

+保育の提供の開始にあたり、仙川保育園が利用者に説明すべき内容は、次の通りです。

施設の目的及び運営の方針

施設概要

名称……………仙川保育園
所在地……………調布市仙川町1-21-5
設置主体……………東京都調布市
運営主体……………社会福祉法人 三社会
 理事長 田中正己
 園長 小柳綾子
建物構造……………鉄筋コンクリート3階建て
敷地面積 2,960.99㎡
延床面積 1,722.21㎡
乳児室 113.45㎡
保育室 219.36㎡
遊戯室 122.59㎡

法人の基本理念

◎子どもの発達の保障 ◎地域との連携

三社会の創設者・田中知三郎は第二次世界大戦から帰国後、その日を生きていくことに精一杯で育児に余裕のない保護者とその子どもたちを見て、将来、国に託すべき子どもたちに人としての発達を保障するための施設として保育所を開設しました。また、当時は行政の補助制度は確立しておらず、地域の理解と協力無くしては成しえなかったこととして、法人設立当初から地域との連携は法人運営のための大きな柱となっています。

法人の保育理念

1. 子どもの成長の援助

- ・人との関わりの中で、創造力と身体的能力を育む体験を通して、自分に自信を持てる子どもへ導いてゆきます。
- ・遊びを通じた実体験からの学びに価値を見出し、好奇心や探求心を培うことができる子どもへ導いてゆきます。

2. 多様性の尊重

- ・個々に異なる才能を尊重し、内在している力を伸ばします。
- ・多様性を認め、社会的自立につながるよう援助します。

3. 子育て支援

- ・保護者が自由に語れる場となり、不安や悩み、負担感を軽減し、専門的な知識を活かし支援します。

事業の目的・運営方針

児童福祉法に基づいて、乳幼児の保育事業を行う事を目的とし、保育の内容は保育所保育指針に基づいて保育しています。子どもの主体性を重んじ、子どもたちが自分で考え、行動することで、すべての子どもたちが内在している力を育てられる保育を目指します。

地域との関係では、社会福祉法人三社会として創設以来、地域との連携を大切にしています。

現在、保育所は地域の中で子育ての核となることが求められており、これまでに積み上げてきた子育ての経験・知識を地域の子育てのために役立てていくことを使命としていきます。

保育の内容

開所日・開所時間及び休園日

開所日……月曜日から土曜日まで

開所時間…7:00～20:00

※<保育標準時間認定の方>7:00～18:00（延長保育 18:00～20:00）

※<保育短時間認定の方>8:30～16:30（延長保育 7:00～8:30/16:30～20:00）

休園日……日曜日・祝日・12/29～1/3 までの年末年始

クラス構成

クラス名	年齢	定員
つくし	0歳児	6名
たんぽぽ	1歳児	18名
もも		
すみれ	2歳児	18名
ちゅうりっぷ	3歳児	22名
ゆり	4歳児	23名
ひまわり	5歳児	23名
定員		110名

職員構成

園長	1名
主任	1名
保育士	20名
看護師	1名
栄養士	1名
調理師	4名
事務	1名
用務	1名
嘱託医	1名
パート職員	若干名

※職員数は変動する場合がありますが、東京都が定める保育の提供に必要な職員数以上の職員を常に配置しています。

保育方針

- ◎子どもが主体的に活動できるように援助し、自ら学ぶ力や生きる力を育てる。
- ◎子ども一人ひとりを大切に、心身の健全な発達を図り、生涯にわたる人格形成の基礎を培う。
- ◎保護者と子どもの成長や子育ての喜びを共有し育ちを支える。
- ◎地域や関係機関と連携を図り、地域に即した子育てを支援する。

園目標

- ◎自分で考え、行動できる子ども
- ◎相手の気持ちを考え、思いやれる子ども
- ◎いきいきと意欲的に遊ぶ子ども

保育の特色と内容

- ◎こども達の「やりたい」気持ちを大切に、「遊びこめる」環境作りを目指します。
- ◎インクルーシブ保育
配慮の必要なお子さんがクラスの子たちと一緒に活動していきながら、社会性、優しさ、たくましさを育みます。言語聴覚士等の指導や発達センター等と連携し、健やかな発育を促します。
- ◎アトリエ
4、5歳児クラスが、外部の講師から色々な素材や画材を使い、こどもの「やってみたい」気持ちを引き出し、表現の世界を楽しみます。
- ◎体操教室
4、5歳児クラスが、外部の体育講師から運動あそびを楽しく学ぶ中で、身体を上手に動かすことや、心身のバランスのとれた発達を促しています。

主な年間行事

- ◎4月……クラス懇談会
- ◎5月……こどもの日、徒歩遠足、健康診断
- ◎6月……歯みがき指導（幼児クラス）、じゃがいも掘り
- ◎7月……なつまつり、七夕
- ◎9月……防災訓練（引き渡し訓練）
- ◎10月……運動会、徒歩遠足（3歳児クラス）
- ◎11月……バス遠足（4歳児クラス、5歳児クラス）、健康診断
- ◎12月……生活発表会（幼児クラス）、クリスマス会、もちつき
- ◎1月……こま回し大会（幼児クラス）
- ◎2月……節分
- ◎3月……ひなまつり、卒園式
- ◎毎月……誕生会、身体測定、避難訓練
- ◎随時……保育参加（参観）、個人面談

小学校との連携

- ◎子どもたちが通う可能性のある小学校との連携を図るため、保育所保育要録を作成し、小学校に配布しています。
- ◎保護者の要望により、支援シートを作成し、小学校に配布しています。

食事の提供（給食・おやつ）

心と体を育む楽しい給食

子ども達の「健やかな心身」と「豊かな人間性」の育ちを願って、食事の時間を大切にしています。季節の伝統行事に結びついた食文化を通じて、ともに食卓を囲む楽しさ、食事時のマナーなども伝えていきます。月に一度の誕生日会では、子ども達の大好きな特別メニューにしています。献立は、栄養士が乳幼児期の成長に合わせて子ども達が安心して楽しい食事ができるよう心のこもった手作りメニューを作成し、園で調理を行っています。

栄養について

園の給食（昼食とおやつ）の栄養量は、子ども一人が一日に必要な栄養量の40～50%です。ご家庭で朝食と夕食をとることで一日分の栄養量が満たされます。子どもは、日々刻々と成長しています。身体をつくり、健康を守るためにも、家族そろって朝夕の食事時間を十分にとり、しっかりと食べるようにしてください。

食材について

季節感のある食材を、旬の時期に取り入れ、和食・洋食・中華・世界の料理など、バラエティーに富んだ献立を提供しています。

調味料について

化学調味料は使用せず、天然のだし（鰹だし・昆布だし・煮干だし・鶏ガラだし等）を使い、素材の味を活かすよう心がけています。

アレルギー除去食について

医師からの指導を受け、医師が記載した生活管理指導表を基に、園長または主任・担任・栄養士・看護師等が面談を行い、実施します。例えば、卵・牛乳・大豆などは、乳幼児期の成長には欠かせない大事なたんぱく質です。安易な除去食は、栄養不良や貧血など危険をとまなう恐れがあるので、必ずかかりつけの医師の記載による生活管理指導票が必要になります。

子どもの健康

健康チェック

嘱託医による健康診断（0歳児クラスは毎月。他のクラスは年2回）の他に、身体測定（毎月）、歯科健診（年2回）、視力検査（3～5歳児クラスのみ）を行っています。健康の維持増進や異常の早期発見のため、必ず受けるようにしてください。

予防接種

予防接種は積極的に受けましょう。入園後に各予防接種を受けた場合は、職員にお声をかけていただき、連絡帳にご記入ください。また、身体測定後、健康診断後は結果を「すこやか手帳」に記載してお返しします。その際、新たに受けた予防接種を記入して園の方へお戻しく下さい。

登園後、発熱などで健康状態が急変した場合

ご連絡いたしますので、速やかに迎えに来てください。そのためにも、緊急連絡先は常に明確にしてください。

登園前に病気、外傷等がある場合

早期発見し、医師の許可を得てからの登園をお願いします。

本人または家族の方が感染症にかかった場合

すぐに園に連絡をお願いします。感染症は、完全に治らないうちに無理をすると、思わぬ余病を併発する場合があります。また、他の園児に感染する恐れもありますので医師と相談の上、十分休養をさせてください。

学校保健法が定めた感染症にかかった時は、登園の際に「登園許可証明書」が必要です。用紙は当園にあり、調布市Hpからダウンロードできます。市内の主な医療機関等にあり。調布市医師会所属の医師であれば書類作成は無料です。

登園基準について

学校保健法に準じたものですので、必ずお守りください。

病名	出席停止期間
インフルエンザ	発症後5日を経過し、かつ解熱した後、乳幼児では3日(大人は2日)を経過するまで
百日咳	特有の咳が消失するまで、または5日間の適切な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
麻疹(はしか)	解熱した後3日を経過するまで
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
風疹(三日ばしか)	発疹が消失するまで
水痘(みずぼうそう)	すべての発疹が痂皮化するまで
咽頭結膜熱(プール熱)	主要症状が消退した後2日を経過するまで
結核	感染のおそれなくなるまで
髄膜炎菌性髄膜炎	
腸管出血性大腸菌感染症	
コレラ	
細菌性赤痢	
腸チフス	
パラチフス	
流行性角結膜炎(はやり目)	
急性出血性結膜炎	

病欠後の登園の場合

病気の経過について、担任または看護師に連絡してください。治療のための与薬期間中、あるいは病気の状態によっては集団生活上、園の指示に従っていただくことがあります。

病児保育は行っていませんので、調布市内に病児保育を行っている園はありますので、保育課に確認し、該当園への事前の登録をお勧めします。

園内で感染症が発生した場合の保護者への周知のため、園玄関横の保健室入り口に感染症ボードを設置しています。

病気治療のための薬の持参・与薬依頼

保育園では、管理上の問題や事故防止の観点から原則として薬は、お預かりしません。病院から薬が処方される時は、保育時間内にどうしても与薬しなければならないのかを医師に確認してください。保育中に必要という医師の指示がある場合は、必ず一回分ずつお預かりしています。その際、薬剤情報提供書や与薬依頼書の提出が必要です。

なお、解熱や鎮痛、その他の症状を判断して与薬をする指示内容の薬（頓用薬）については、お預かりできない場合があります。詳細については、園の保健担当にお尋ねください。

園における負傷事故について

治療費が5000円を超えた場合、園と独立行政法人日本スポーツ振興センターとの災害共済契約により所定の手続きのうえ、給付が受けられます。

海外旅行に行かれた場合

感染症予防のため、できるかぎり細菌検査等の協力をお願いします。

事業紹介

児童福祉法に基づく乳幼児の保育とともに、保育園機能の充実を目指して、下記の事業を実施しています。

延長保育

◎対象 満1歳から（*0歳児クラスのお子さまは満1歳になるまでご利用いただけません。）

◎時間 <保育標準時間認定> 18:00~20:00

※ 19時以降の利用で、軽食が必要な場合は、15:00までの連絡が必要です。

<保育短時間認定> 7:00~8:30

16:30~20:00

◎利用料

<標準時間認定の方>

月極（月額）		スポット（日額）	
1時間延長 (18:00~19:00)	3,500円	1時間延長 (18:00~19:00)	700円
2時間延長 (18:00~20:00)	12,000円	2時間延長 (18:00~20:00)	2,400円

※スポットで5回を超える利用があった場合は、月極と同額となります。

※万が一お迎え時間が20:00を超えた場合、保育料として別途2,000円をいただきます。

<短時間認定の方>

7:00~8:30 16:30~18:00	30分毎に300円
--------------------------	-----------

地域交流

◎地域在住の1歳児以上の未就学児とその保護者向けに、園庭開放、給食試食体験、育児講座、育児相談等、地域の方向けへの子育てのフォローを行っています。

ご利用に際し留意していただきたいこと

園・保護者の意思の疎通を良くし、保護者の皆様が安心してお子様を預けられるように、また、園が責任を持ってお預かりできるように下記にご理解ご協力をお願いいたします。

費用徴収について

◇通常の保育料について：世帯の収入により調布市が決定し、徴収いたします。

◇幼児（3歳児～5歳児）給食費（副食費）について：月額 ¥4,500を仙川保育園が徴収いたします（世帯の収入により免除される場合があります）。

登降園について

※正門扉から入る時は暗証番号を押して開錠してください。暗証番号は別紙にてお知らせします（定期的に変更します）。なお、扉を開けましたら速やかにお入りください。必ず門扉を手で引いて閉めてください。お子様の手が届かない所に開錠ボタンがありますので、お子様には触れさせないで下さい。

◇お休みする時や受診などのやむをえない事情で遅れる時には、8:50までにご連絡をお願い致します。

※平日・土曜日ともに0歳児クラスは10:30まで。1、2歳児クラスは11:15まで。3、4、5歳児クラスは12:00までに登園される方には給食を用意いたします。

※安全確保のため、出入口付近で不審な方を見かけましたら、インターホン、もしくは少し離れたところから電話で連絡をお願いします。

◇送迎時等、園内に入る時は必ず送迎証（ネームプレート）を首から下げてください。園の関係者であるということをお互いに確認出来るようにすることで防犯に繋げる事を目的としていますので園内に入る前の門の所で付けてください。

◇ご兄弟がいる場合の送迎はなるべく登園時は下のお子さんを先に預け、降園時には上のお子さんを先にお迎えをしてください。ご家庭の状況にもよりますので担任にご相談ください。

◇登園の際、お子さまがいつもと異なる様子がある時は、必ず職員に伝えてください（家庭での様子、園の様子をお互いに知っておく事が大切だと思います）。

◇お迎え時間やお迎えの方の変更は、電話などで必ずご連絡ください。お迎えの方の変更の連絡がない場合はお引渡しできません。

◇お迎えの際は職員に声をかけ、引き渡し後にお帰りください。

◇お仕事がお休みの際の利用について（平日のみ）

保護者の通院やリフレッシュ等での保育は、8:30～16:30の利用をお願い致します（この時間外での保育は個別にご相談ください）。

◇18時以降の保育は延長保育になります（有料）。

保育園と家庭との連絡について

◇連絡事項は、園だより・配布物・玄関および各クラスの掲示・連絡ノートなどでお知らせしております。必ず目を通すようにしてください。

◇発熱などで緊急に電話を入れる場合がありますので、在宅でお仕事の時や、職場不在になる場合には連絡先を事前にお知らせください。

◇住所、電話番号、勤務先、勤務時間、保険証記号番号など変更があった場合は必ず速やかにお知らせください。

◇病気、家庭の事情、災害などで長期間欠席する時、あるいは休園、退園する場合は事前にお知らせください。申請書が必要です。

服装について

- ◇服装は、活動しやすく一人で脱いだり着たりしやすいものにしてください。
- ◇季節や温度に合わせて衣服の調節をお願いします。
- ◇遊びの経験として、泥んこ遊びや水遊びなども行います。汚れてもよい、洗濯のできる衣服を着用してください。
- ◇運動靴は足に合ったサイズの履きやすいものを履かせてください。
- ◇必ず全ての物に名前を書いてください。また名前が消えてしまう事も多くありますので、ご確認ください。

持ち物について

- ◇各年齢により持ち物が異なります。別紙の「持ち物について」をご覧ください。
- ◇衣類を含むすべての持ち物には名前を大きくお書きください。特に布団カバーには「掛・敷」ともに大きく書くようお願いいたします。

自転車・バギーでの登降園について

- ◇自転車での登降園可能ですが、自転車を園敷地内に一日駐輪することはできません。一日駐輪の際には、近隣の駐輪場等をご利用ください。
- ◇バギーでの登降園は可能です。バギーは園入り口左側のバギー置き場に降園まで置くことが可能です。

自動車での登降園について

- ◇保育園は乳幼児のための児童福祉施設です。子どもたちが出入りしますので基本的に、自動車での登降園は禁止です。
- ◇園入り口周辺、仙川劇場周辺の歩道、車道とも駐停車できません。荒天時にやむを得ず自家用車で登園する場合には、必ず近隣のコインパーキングをご利用ください。

健康上の緊急時の対応

※お預かりしているお子さんに病状急変、怪我等の事態が発生した場合には、保護者の緊急連絡先に連絡を行い、保護者の指定する医療機関もしくは受診可能な医療機関に連絡し、受診致します。

非常災害対策

※地震や火災などの非常災害が発生した場合、保育園では次のように対処いたしますので、保護者の皆様も速やかに行動がとれますようにご協力ください。

安否状況のメール配信

災害時や緊急時に速やかにお子さまの安否等お知らせするために「調布市子どもメール」を利用し、皆様に一斉送信いたします。毎年3月末にメールアドレスがリセットされますので、4月にメールアドレスの新規登録・再登録をお願いしています（メールアドレスを他の目的で流用することはありません）。

お迎えの方法

◇地震の場合、火災発生等で電話が不通になることが予想されますので、ラジオや「調布市子どもメール」等で状況判断をして、「災害時お迎え票」に記載されている保護者または、代理人の方は速やかにお迎えをお願いします。お迎えが来るまでお子さまをお預かりいたします。

◇避難先は貼り紙等で表示いたしますので、必ず確認してください。

◇お迎えの際は、「〇〇組、〇〇のお迎えに来ました」と、職員にお伝えください。職員が「園児引き渡し簿」の記載後に引き渡しを行います。

◇兄弟のお迎えは上の子から順番にお願いします。

避難場所

- ◇第一避難場所……仙川保育園 園庭（仙川町 1-21-5）
- ◇第二避難場所……都立神代高等学校 校庭（若葉町 1-46）
- ◇広域避難場所……調布市立若葉小学校 校庭（若葉町 3-17-5）

避難場所地図



虐待の防止の為の措置に関する事項

職員による園児への虐待防止のため、以下の措置を講じています。

- (1) 年に1回以上職員に対して、子どもの権利擁護・虐待防止研修を実施
- (2) 虐待防止マニュアルの作成、運用

保育内容に関する相談・苦情等の受付

保護者の皆さまが安心して預けられるように園の利用に関しての相談を行います。

受付担当者：下澤 真理子 主任保育士

解決責任者：小柳 綾子 園長

第三者委員：吉田 和佳（主任児童委員） 電話 03-3300-3979

中山 のり子（民生委員） 電話 03-5315-6395

※上記のほか、園内にご意見箱を設置しています。

※相談解決の結果(改善事項)は口頭もしくは、文書で責任者よりご報告いたします。

プライバシーポリシーについて

仙川保育園（以下「当園」）は、個人情報の重要性を認識し、適切に利用し保護することが、社会的責任であると考え、個人情報の保護に努めることをお約束致します。

1. 個人情報の定義について

個人情報とは、個人に関する情報であり、氏名・生年月日・性別・電話番号・電子メールアドレス・職業先等、特定の個人を識別し得る情報をいいます。

2. 個人情報の収集・利用

当園は業務を遂行する上で、園児の氏名・生年月日・住所・電話番号・健康状態・予防接種の有無・家族構成・保護者の連絡先・緊急連絡先・緊急送迎者等の個人情報を取得させていただきます。

当園は、個人情報を以下の目的のために利用します。

- ①園児につき保育上必要となる保護者との連絡・面接等の資料
- ②各園児の指導計画の作成及び実施
- ③法令・通達等により関係機関への届出及び報告
- ④当園における保育上必要となる教育活動

当園は、利用者から直接書面などにより個人情報を取得する場合、その利用目的を明示するものとし、それ以外の場合についても、その利用目的を通知又は公表致します。当園は、利用者の事前の同意がある場合、または、法令により許される場合でない限り、上記の利用目的の達成に必要な範囲を超えて個人情報を利用いたしません。

3. 個人情報の第三者提供

当園は、法令に基づく場合等正当な理由によらない限り、事前に本人の同意を得ることなく、個人の情報を第三者に開示・提供することはありません。

4. 個人情報の管理

当園は、個人情報の漏洩・滅失・毀損等を防止するために、個人情報保護責任者（園長）を設置し、十分な安全保護に努め、また個人情報を正確に、また最新のものに保つよう、お預かりした個人情報の適切な管理を致します。

写真のホームページ等への掲載・氏名などの掲示について

- ①園のホームページに「園の行事」や「園だより」等を掲載しています。保育活動の様子をお知らせする際に、お子様の姿がホームページに載る場合があります。
- ②保育雑誌等の取材で、お子様の姿が雑誌等に載る場合があります。
- ③保護者の皆様に保育園生活の様子をお知らせする為に写真を撮り、園内に掲示します。
- ④メール配信機能「調布市子どもメール」で園の情報の配信をします。
- ⑤保育上、園児の持ち物の保管場所（ロッカー・靴箱等）の表示が必要なため、氏名を表示します。
- ⑥保育園での活動の成果を発表するため、制作した作品を園内に名前を付けて表示をします。お子様の作品は、園内を明るく活気のある雰囲気にしてくれます。

以上の点で同意をお願いいたします。プライバシーポリシーは遵守致します。

※ご意見などございましたら、お気軽に園長までご連絡下さい。

安全計画について

お子さまにとって、安全・安心な保育を行うにあたり、施設の安全点検及び、事故防止などのマニュアルを整備しております。時期に応じて、様々な情報の説明や共有をさせていただきます。ご協力をお願い致します。